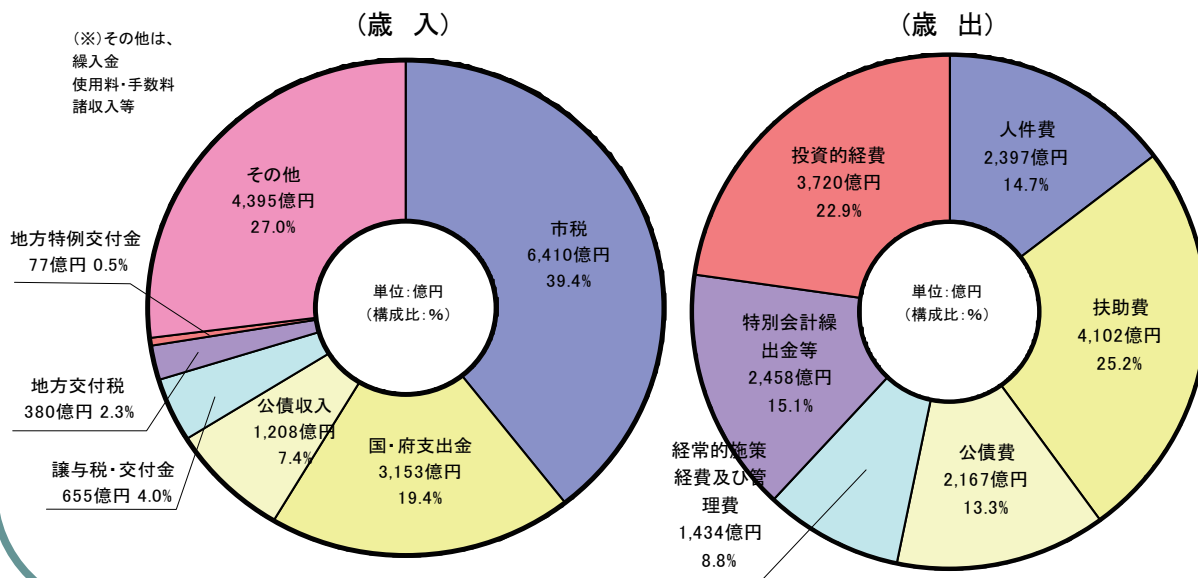


予算規模(一般会計)

- ▶ 平成21年度一般会計(当初)の予算規模は、1兆6,278億円となっています

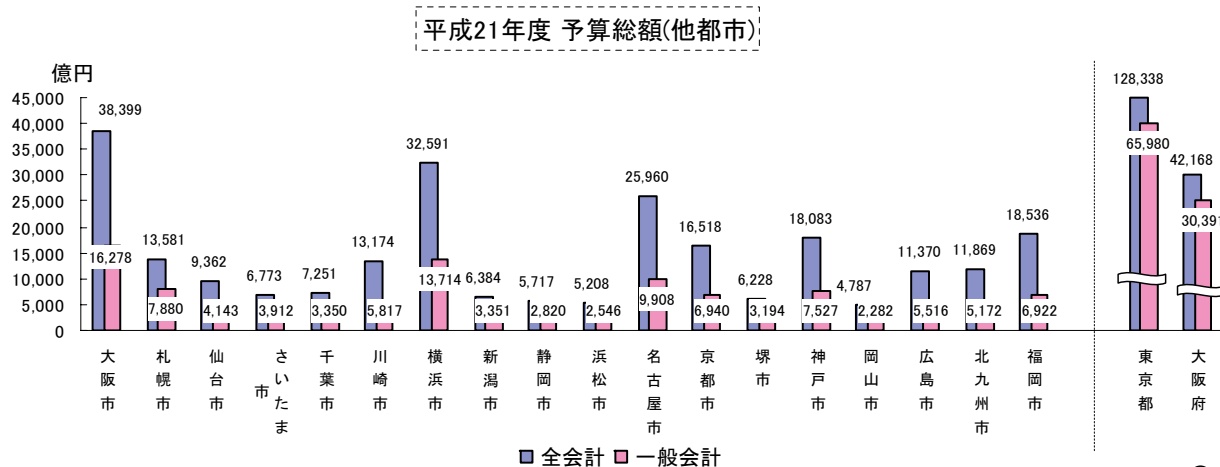


Ⅲ 財政の現状

7

予算規模(他都市比較)

- ▶ 大阪市の平成21年度の予算規模は、一般会計、全会計とも政令市の中で最も大きくなっています



大阪市の会計(全会計)・・・

一般会計と20の特別会計からなっています

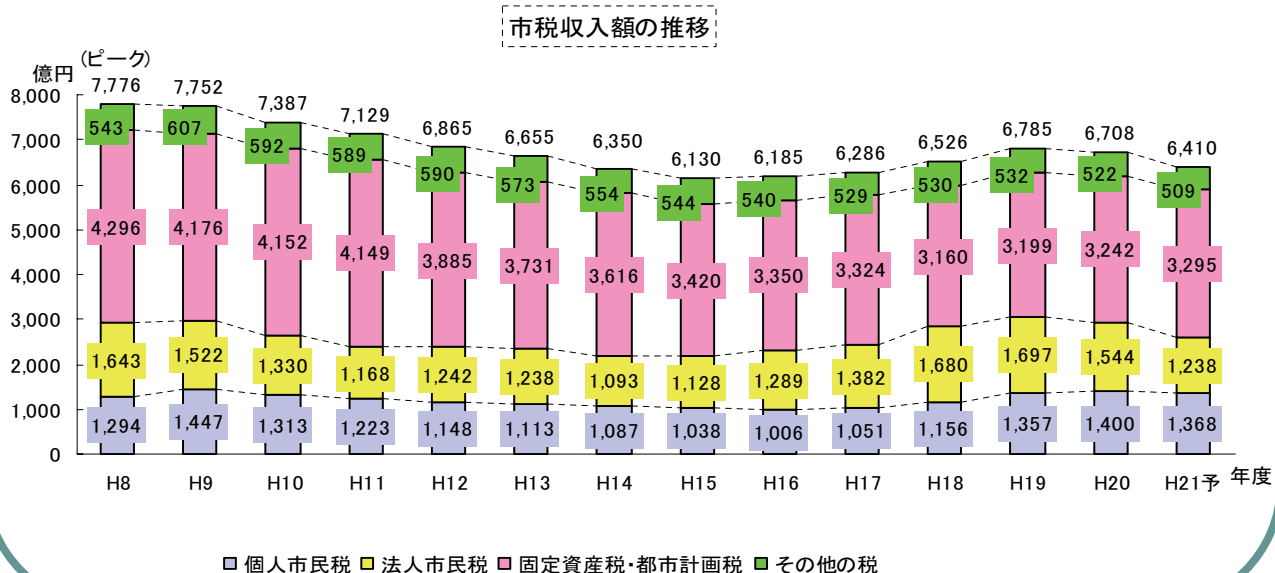
特別会計をさらに性質により、政令等特別会計、準公営企業会計、公営企業会計、公債費会計の4つに区分しています

Ⅲ 財政の現状

8

市税収入の推移

- 市税収入は、近年、堅調に推移してきましたが、経済環境の急速な悪化に伴い法人市民税の大幅な落ち込みが見込まれ、平成21年度予算については、前年度から約300億円の減収と見込まれます

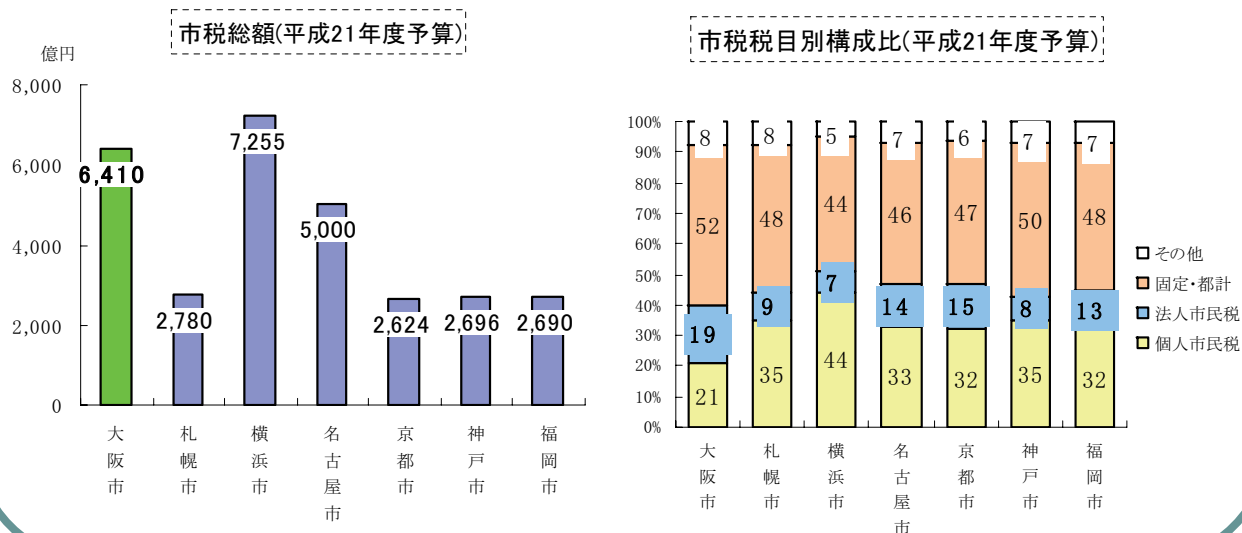


Ⅲ 財政の現状

9

市税総額と税目別構成比

- 市税総額は6,410億円で、政令市の中で2番目の規模となっています
- 税目別構成比は、大阪市の個人市民税の市税総額に占める割合は、政令市の中でもっとも低く、法人市民税の市税総額に占める割合はもっとも高くなっています

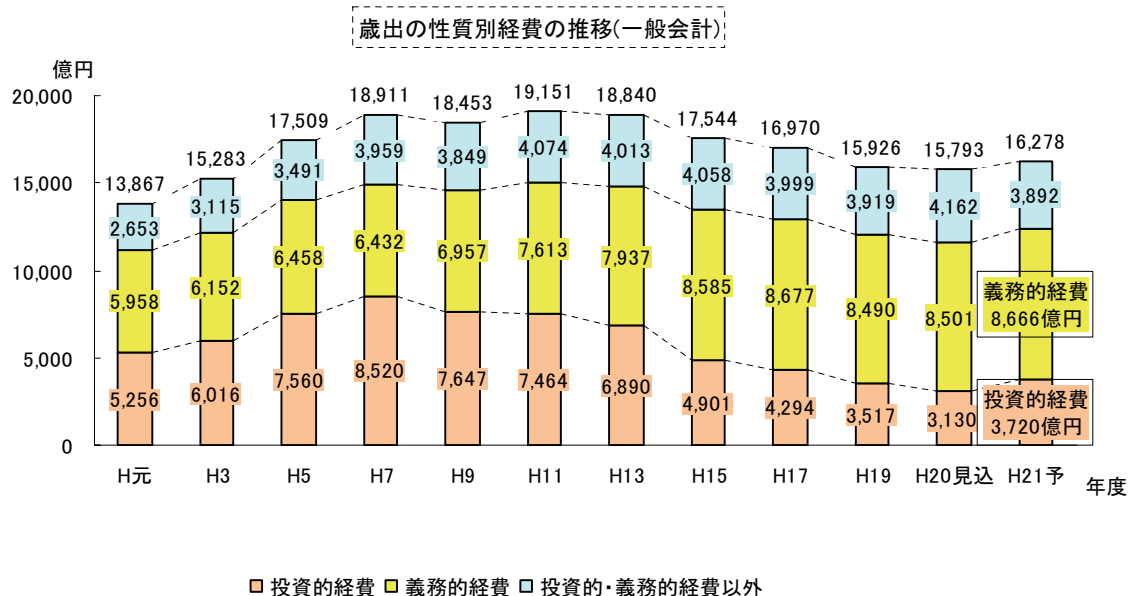


Ⅲ 財政の現状

10

歳出構造の推移

- ▶ 平成21年度予算については、職員数削減や経常経費・管理費の見直しによる減があるものの、緊急経済対策によりトータルでは増加しています



III 財政の現状

11

財政健全化法における4指標

- ▶ 平成20年度決算に基づく財政健全化法における健全化判断比率(4指標)は、すべて「早期健全化基準」を下回っており、健全な財政運営に努めています

平成20年度決算に基づく健全化判断比率					平成20年度決算に基づく資金不足比率	
	実質赤字 比率	連結実質 赤字比率	実質公債 費比率	将来負担 比率	資金不足が生じている会計	取組状況
健全化判断 比率	(一) —	(一) —	(11.8%) 10.7%	(263.8%) 245.7%	自動車運送 事業会計	平成20年3月に策定した「大阪市交通事業中期経営計画」に基づく経営改善方策を着実に実施するだけでなく、さらなる経営改善に取り組むとともに、「市営バスのあり方に関する検討会」において、平成21年度中に事業規模やサービス水準の見直しなど事業のあり方について検討し、抜本的な改革に取り組む。
早期健全化 基準	11.25%	16.25%	25%	400%	市民病院 事業会計	平成10年度以降、第1次から第3次の経営健全化計画により経営改善に取り組んでいる。平成20年度には、国のガイドラインに沿って、経営効率化、経営形態の見直し、再編・ネットワーク化の3つの視点に立った取組みを推進する「大阪市民病院改革プラン」を策定するとともに、平成21年4月に地方公営企業法の全部適用に移行し、改革に向けたさらなる取組みを進めている
財政再生 基準	20%	40%	35%	—	中央卸売市場 事業会計	市場(本場)の整備に伴う起債償還の負担により、資金不足(不良債務)が発生していることから、資本費平準化債を活用するとともに一層の経営改善により着実に不良債務の解消を図る。
					経営健全化基準	20.0%

(注1) 実質赤字額又は連結実質赤字額がない場合は「—」と表記している
 (注2) 連結実質赤字比率の財政再生基準については、3年間の経過的な基準(40%→40%→35%)が設けられている
 (注3) 健全化判断比率の上段()は昨年度数値
 (注4) 資金不足比率の上段()は昨年度数値

IV 財政健全化(指標)

12

健全化判断比率(実質収支額・連結実質収支額)

- ▶ 実質収支額が赤字となっている会計があるものの、地下鉄事業や水道事業など公営企業の資金収支は黒字となり、連結ベースで堅調な財政状況となっています

決算に基づく各会計の実質収支額・資金剰余(不足)額

会計区分	会計名	実質収支額・資金剰余(不足)額	
		平成20年度決算	平成19年度決算
一般会計等	一般会計	449	434
	土地先行取得事業会計	0	0
	母子寡婦福祉貸付資金会計	0	0
	心身障害者扶養共済事業会計	0	0
	公債費会計	0	0
	実 質 収 支 額	449	434
一般会計等以外の特別会計のうち公営企業に係る特別会計以外の会計	駐車場事業会計	0	0
	有料道路事業会計	0	0
	国民健康保険事業会計	△ 36,362	△ 38,574
	老人保健医療事業会計	170	△ 2,885
	介護保険事業会計	4,355	3,121
	後期高齢者医療事業会計	297	

会計区分	会計名	実質収支額・資金剰余(不足)額	
		平成20年度決算	平成19年度決算
公営企業会計	自動車運送事業会計	△ 1,103	△ 5,731
	高速鉄道事業会計	35,411	29,400
	水道事業会計	29,799	24,565
	工業用水道事業会計	3,301	2,734
	市民病院事業会計	△ 2,865	△ 12,337
	中央卸売市場事業会計	△ 12,659	△ 12,566
	下水道事業会計	15,663	13,321
	港営事業会計	0	0
	食肉市場事業会計	0	0
	市街地再開発事業会計	0	0
	連 結 実 質 収 支 額	36,456	1,482

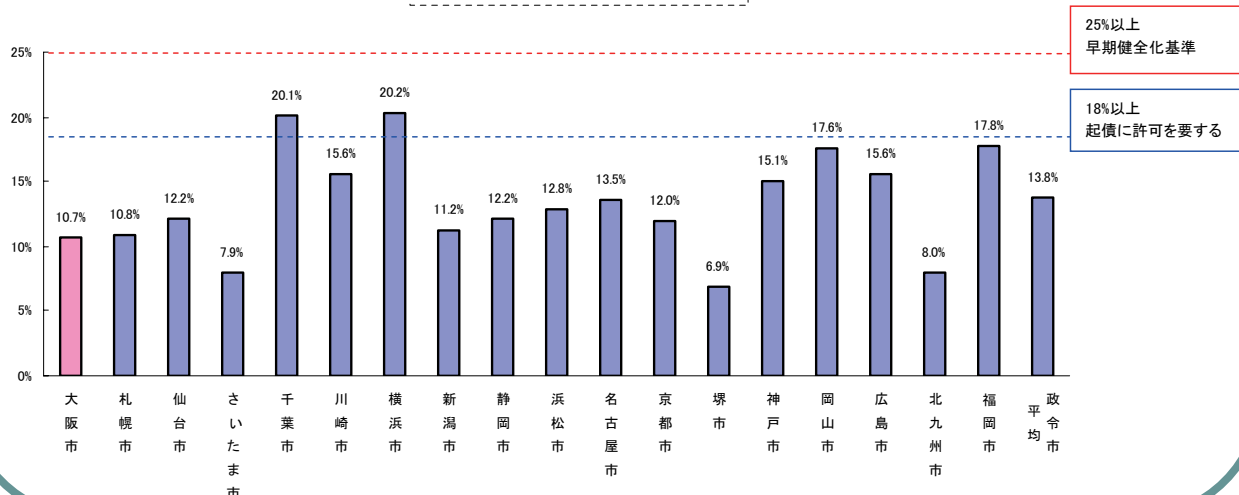
IV 財政健全化(指標)

13

健全化判断比率(実質公債費比率)

- ▶ 実質公債費比率は、公債費の財政負担の度合いを測る指標であり、18%以上の団体は、起債に許可が必要となります
- ▶ 大阪市は、20年度決算において10.7%と早期健全化基準を大きく下回っており、協議制の下で起債することができます

実質公債費比率(平成20年度)

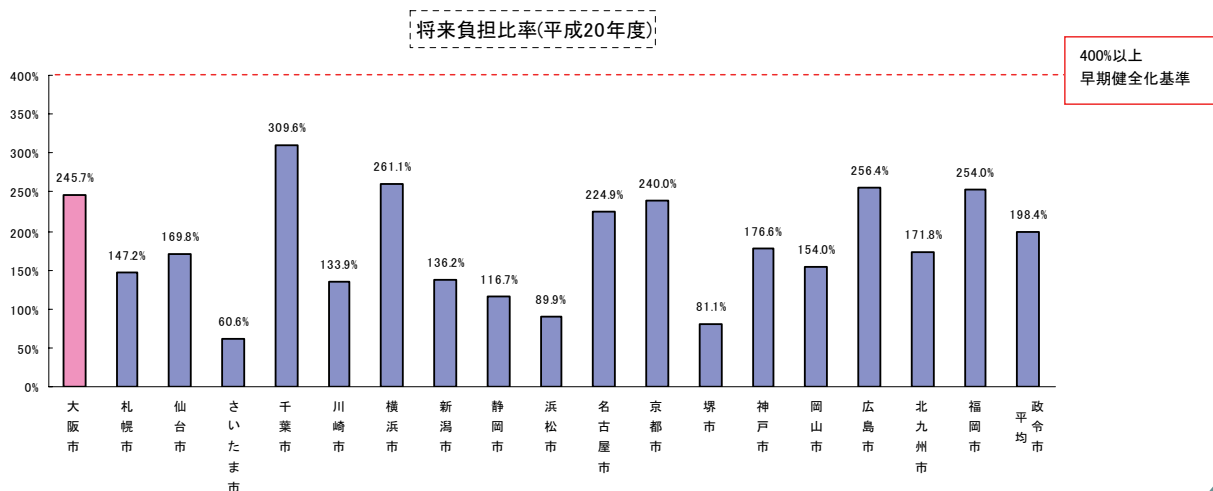


IV 財政健全化(指標)

14

健全化判断比率(将来負担比率)

- ▶ 将来負担比率は、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する割合です
- ▶ WTC、ATCなどに対する損失補償付債務は全額算入済みであり、今後の処理に伴って比率が悪化することはありません



IV 財政健全化(指標)

15

中期的な財政収支概算(平成21年7月版)

- ▶ 世界的な金融危機による景気動向の悪化を踏まえ算出しました
- ▶ 今後発生する不足額の対応については、現在検討中の次期行財政改革計画に反映することはもとより、22年度予算から早急に対応できるものについては、歳出削減に限らず、歳入確保策についても早急に検討し、健全な財務体質をつくり上げていきます

一般会計

	21当予	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
通常収支に係る単年度収支	△ 364	△ 503	△ 583	△ 680	△ 640	△ 570	△ 485	△ 344	△ 295	△ 330
財務リスク(※)に係る単年度収支	0	0	0	△ 103	△ 110	△ 133	△ 129	△ 71	△ 67	△ 56
補てん財源(不用地売却代等)	364	503	583	571	140	140	140	140	140	140
単年度収支・計	0	0	0	△ 212	△ 610	△ 563	△ 474	△ 275	△ 222	△ 246
累積収支	0	0	0	△ 212	△ 822	△ 1,385	△ 1,859	△ 2,134	△ 2,356	△ 2,602

(※)阿倍野再開発事業・此花西部臨海土地区画整理事業・道路公社

約2,600億円程度の資金不足が見込まれる

将来赤字を出さないためには、22年度以降更に年平均290億円(△2,602億円÷9年間)の収支改善が必要

V 財政の今後の見直しと取組

16

経費削減に向けた今後の取り組み

今回算出した収支を指標とし、今後発生する収支不足へ対応する

- ▶ 新たな市政改革の取組への反映
 - ▶ 事務事業の総点検を活用した事業の再構築
 - ▶ 未収金対策や公営企業剰余金の活用などの歳入確保策の検討
 - ▶ 生活保護制度の改正や国民健康保険の広域化など抜本的な国制度改正
- に取り組みます

事務事業総点検の実施

【目的】

- (1) 持続可能な行財政基盤の確立
- (2) 市民の理解が得られる効果的・効率的な行政執行の体制構築
～徹底した無駄の排除～

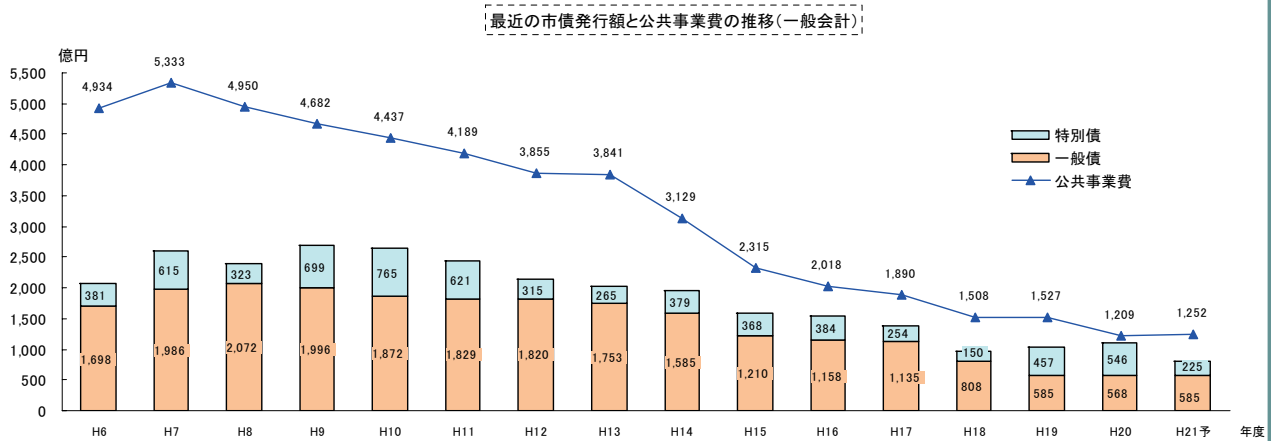
【スケジュール】(予定)

平成21年	4月28日	各所属へ照会
	6月～10月	各所属ヒアリング
	8月末	事業仕分け実施
	11月	点検・精査結果の「中間とりまとめ」として公表
	11月～	市会において議論
平成22年	2月中旬	点検・精査の結果公表

市債発行額と公共事業費の縮減

- ▶ 公共事業費を減少させ、市債の新規発行を極力抑制してきました
- ▶ 平成22年度には市債発行額を800億円まで削減し、27年度以降には700億円まで削減することを目標に、新規発行額を抑制していきます

(臨時財政対策債、減税補てん債を除く)



※臨時財政対策債、減税補てん債を除く

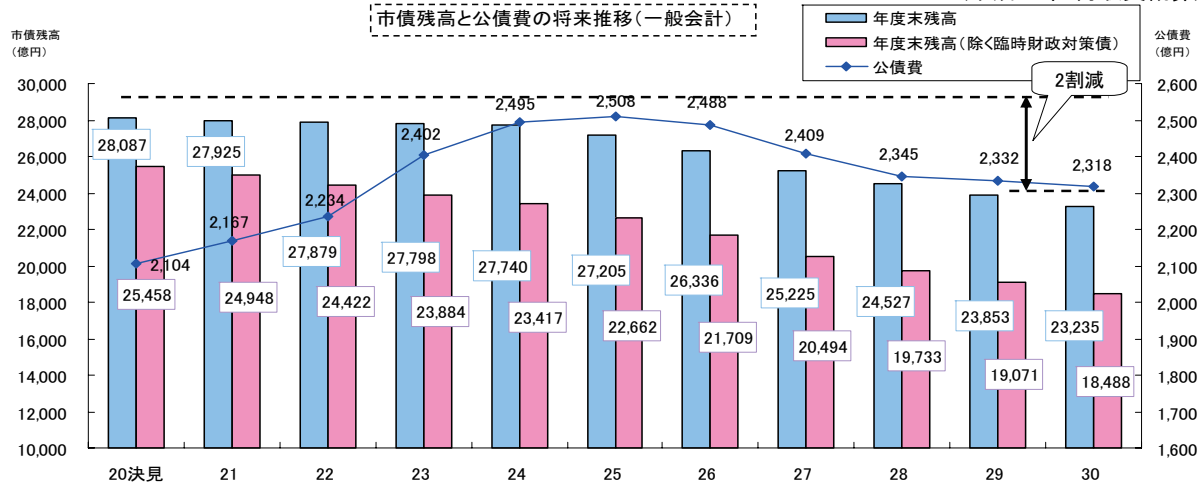
V 財政の今後の見直しと取組

19

市債残高と公債費の将来推移

- ▶ 都市基盤等の整備や景気対策のための事業推進に、市債を活用してきた結果、累積した市債残高の償還は今後本格化し、平成25年度前後にピークとなります
- ▶ その後、市債残高及び公債費は減少していく見込みです

(平成21年7月収支概算)



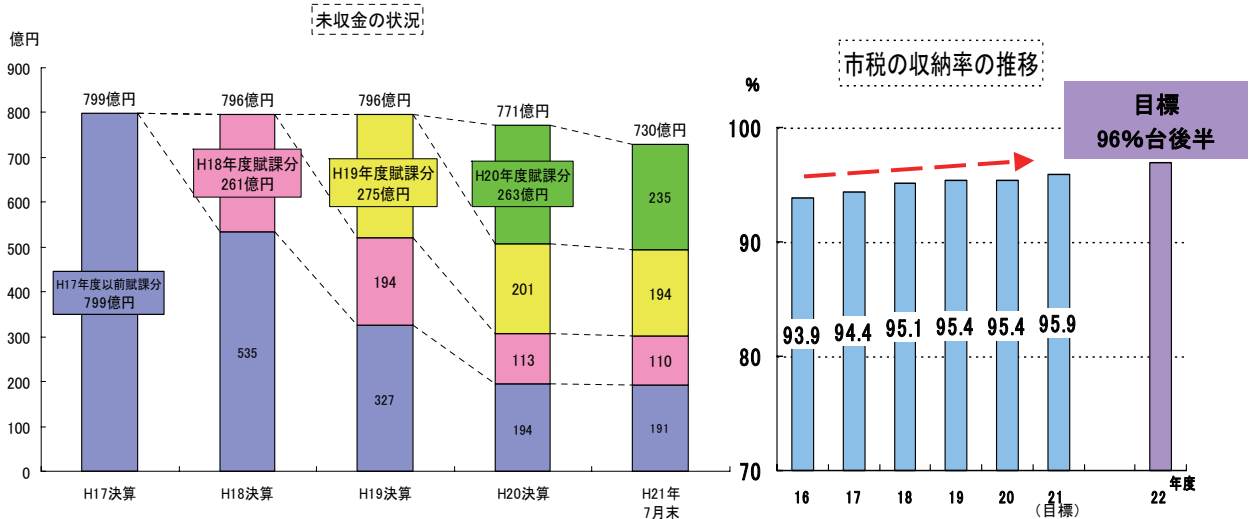
※臨時財政対策債は、地方全体の財源不足に対処するため、特例的に発行する地方債。償還に要する費用は後年度の地方交付税算定における基準財政需要額に全額算入される。

V 財政の今後の見直しと取組

20

歳入確保の取組

- ▶ 未収金対策として、平成20年4月に、「大阪市債権回収対策会議」及び「市債権回収特別チーム」を設置し、未収額の圧縮に向けた取り組みを強化しています



V 財政の今後の見直しと取組

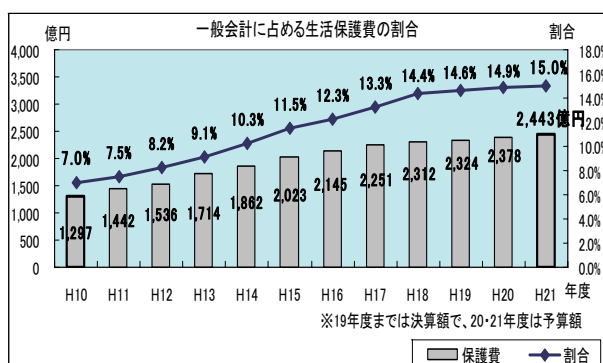
21

生活保護制度の改正要望

- ▶ 生活保護は、そもそも国民の最低限度の生活の保障として国の責任において実施されるべきものです
- ▶ 人件費を含めた全額国庫負担による財政措置を講じるよう国へ要望しています

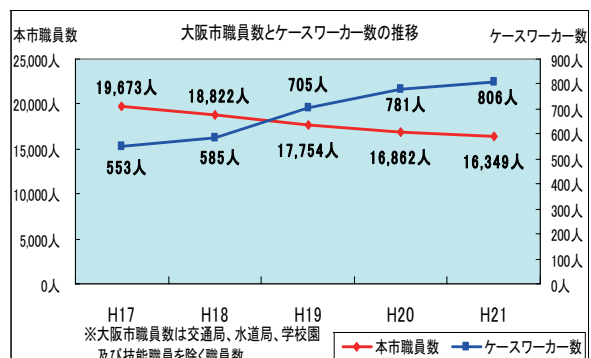
現行の負担割合 扶助費...国3/4(国庫負担金)、市1/4(地方交付税措置) ⇒ 地方交付税措置ではなく、全額国庫負担金
人件費...地方交付税措置

【一般会計に占める生活保護費(扶助費)の割合】



生活保護費及び一般会計に占める割合が平成10年度から約2倍の増加
平成21年度予算額 2,443億円(平成10年度決算額 1,297億円)

【本市財政の健全化のため職員数の削減を行っているが、生活保護受給者の増加などにより、ケースワーカーは増加の一途をたどり、大きな財政負担となっている】



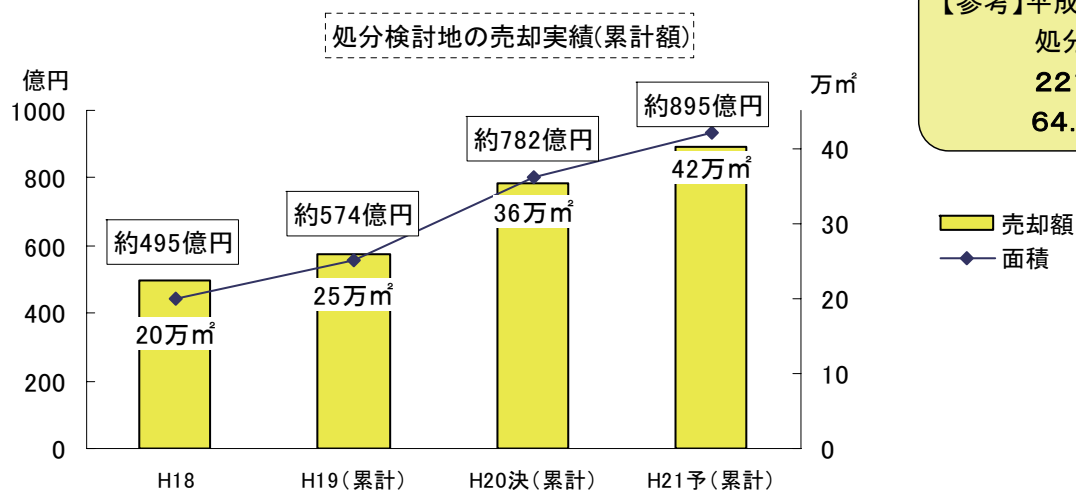
本市職員数...平成17年度 19,673人 ⇒ 平成21年度 16,349人(3,324人の削減)
ケースワーカー数...平成17年度 553人 ⇒ 平成21年度 806人(253人の拡充)

V 財政の今後の見直しと取組

22

未利用地の活用

- ▶ 未利用地については、有効利用及び売却促進に積極的に取り組んでおり、「大阪市未利用地活用方針」に基づき、処分検討地の売却に努めていきます

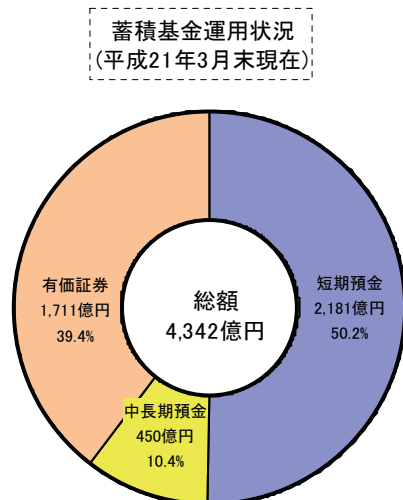


V 財政の今後の見直しと取組

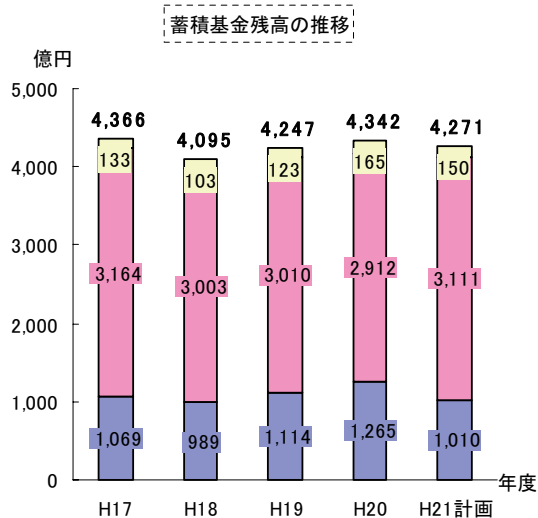
23

蓄積基金の残高

- ▶ 本市は、条例によって蓄積基金を設置しています
- ▶ 基金の目的に応じ、短期運用と中長期運用を組み合わせた、確実かつ効率的な運用を行っています



(※)財政局にて運用している基金(交通・水道事業・市民病院整備基金除く
(但し、市民病院整備基金は平成21年度から除く))



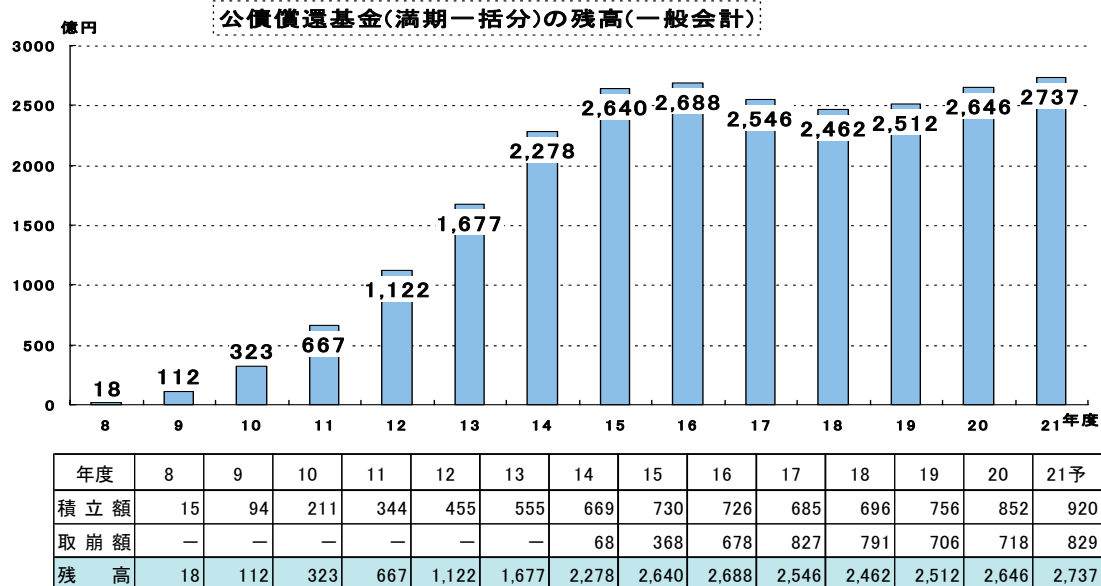
■ 一般会計 ■ 公債費会計 □ その他

V 財政の今後の見直しと取組

24

公債償還基金の残高

- ▶ 市債の満期一括償還に備え、国のルール通り公債償還基金へ確実に積み立てており、償還財源が確保されています
- ▶ この積立金からの借入れは行わず、公債償還基金に頼らない財政運営をしています

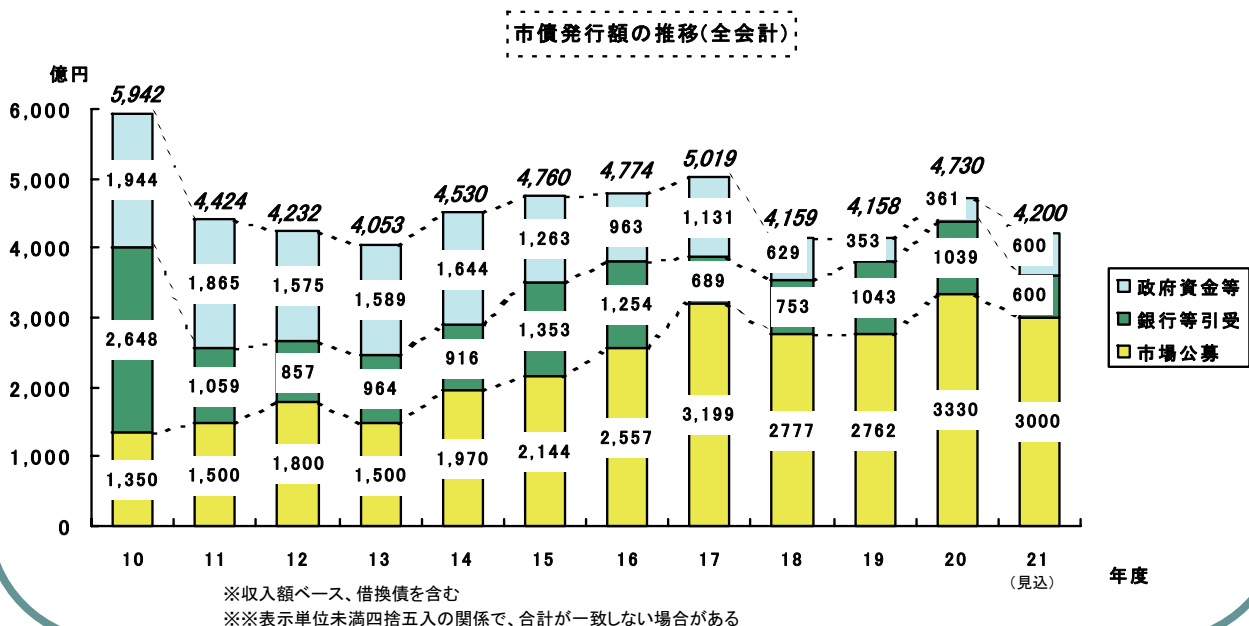


V 財政の今後の見直しと取組

25

高まる市場からの資金調達

- ▶ 本市の、市場公募債による資金調達は増加傾向にあり、起債額の7割程度を占めるま



VI 市場からの資金調達

26

市場公募債の月別発行予定

▶ 平成21年度は、市場公募債により3,000億円程度の発行を予定しています

平成21年度

(単位:億円)

内 訳		合 計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
個 別 市 場 公 募 債	10年債 (引合方式)	1,200			200	200	200			200		200	200	
	5年債 (主幹事方式)	400			100				100	← 200 →				
	超長期債 (主幹事方式)	500		200					100	← 200 →				
	フレックス枠 (年限・発行方式 未定)	250					100			← 150 →				
	みおつくし債	100			50						50			
共同発行債		600	20	100	80	60	20	40	80		20	90		90

※今後、変更する可能性がある。

VI 市場からの資金調達

27

参考資料

(資料1～11)財政指標等の他都市比較
(資料12・13)普通会計決算の推移
(資料14)普通会計決算及び財政指標等
(資料15)公営企業会計決算(平成20年度)
(資料16)三公社の経営状況(平成19・20年度)

(資料17～19)監理団体の決算状況(平成20年度)等
(資料20)貸借対照表(平成19年度末)
(資料21)行政コスト計算書(平成19年度)
(資料22)大阪市債の発行実績(平成20年度)

28